

佐倉市志津コミュニティセンター 従来の管理運営の状況

１ 従来の管理運営に要した人員

人数		令和５年度					令和６年度					
常勤職員		４名					４名					
非常勤職員		４名					４名					
具体的な業務分担												
種別 (常勤・非常勤の別)	勤務形態	人数		従事内容								
所長（常勤）	週５日勤務	１名		・施設の管理運営、スタッフの指導監督 ・対外対応及びクレーム対応 等								
事務職員（常勤）	週５日勤務	３名		・施設受付、利用者対応								
事務員（非常勤）	週２日勤務 (8:30～16:00)	４名		・施設受付、利用者対応								
業務従事者に求められる知識・経験等												
・施設の維持管理及び貸出（機械設備等の操作方法等）に関する知識及び経験												
業務の繁閑の状況とその対応												
・特に繁閑の時期はない												
人員配置状況												
業務／月	４	５	６	７	８	９	10	11	12	１	２	３
施設の管理、貸出業務、 次年度先行予約の受付 業務	８	８	８	８	８	８	８	８	８	８	８	８

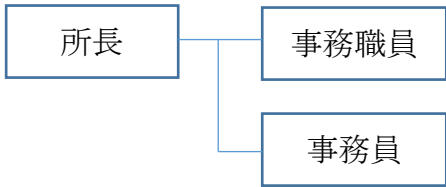
2 施設及び設備の状況

設備一覧（設備の設置年度、改修歴、メンテナンスの予定時期等）	
→別紙 4 「設備・備品一覧」参照	
今後の改修工事の計画（場所・内容）	（改修時期）
未定	
修繕予定のある箇所	（修繕予定時期等）
なし	
その他施設の不具合箇所	（備考）
・ 高圧ケーブル引込箇所の保護管の老朽化による腐食等	
・ 多目的グラントの防球ネットの破れ	

3 従来の管理運営における目標達成の程度

利用実績		
→資料 2 「利用実績（令和 4 年度～令和 6 年度）」参照		
運営における目標と実績		
年度	目標	実績
令 4	年間利用者数 146,046 人	年間利用者数 52,310 人
令 5	年間利用者数 147,506 人	年間利用者数 75,380 人
令 6	年間利用者数 148,981 人	年間利用者数 72,302 人
運営上の課題		
・ 北志津児童センター及び学童保育所との複合施設のため、同施設との連絡・調整を密に図る必要がある。 ・ 開設から 38 年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい。		
利用者からの要望事項等		
・ 多目的グラウンド階段への手摺の設置 ・ 駐車場の増設 ・ 空調設備の改修		

4 従来の管理運営方法等

事業概要		
志津コミュニティセンターの設備等保守点検、清掃、警備、施設の維持管理業務及び、ホール、会議室等の貸出業務		
施設利用対象者		
・市民・サークル等 ※条例・規則では利用者の制限なし		
開所（館）日・開所（館）時間		
休所日：毎月第２・第４月曜日 1月１日から同月４日まで、及び１２月２８日から同月３１日まで。 開所時間：午前９時から午後５時、ただし、市長が特に必要と認めた場合は午後９時まで。 （夜間利用の申し込みがあれば、午後９時まで開館。）		
契約一覧（内容）	契約期間	契約金額
管理業務委託	R6.4.1～R7.3.31	単価契約 1,100 円 （１時間当たり）
清掃業務委託	R6.4.1～R7.3.31	5,118,960 円
玄関マット等賃貸借	R6.5.1～R7.3.31	209,814 円
トイレ衛生管理用薬剤交換	R6.4.1～R7.3.31	166,320 円
ピアノ保守点検業務委託	R6.9.1～R7.3.31	134,640 円
機械警備業務委託	R6.4.1～R7.3.31	250,800 円
複写機保守業務委託	R6.4.1～R7.3.31	53,570 円
複写機賃貸借	R6.4.1～R7.3.31	39,322 円
樹木等管理業務委託	R6.5.24～R7.2.28	2,958,450 円
運営体制（指揮命令系統の図等）		
 <pre> graph TD A[所長] --- B[事務職員] A --- C[事務員] </pre>		
事業の目的を達成する観点から重視している事項		
・ 公平、公正な貸出運営 ・ 安全かつ利便性の高い施設管理		
運営上の注意事項		
・ 特になし		

5 従来の管理運営に要した経費

従来の管理運営に要した経費
→資料３「収支決算書（令和４年度～令和６年度）」参照

6 政策的な位置づけ等に関する事項

設置目的
市民の各種地域活動や文化活動等の活動の場を提供し、それらへの積極的な参加を促すことを目的としています。また、これらを通じて、健康で文化的な近隣社会の形成に資することを目指しています。
設置目的の背景となった行政課題
都内等から人口が流入するなど都市化が進展するなかで、地域活動等への参加を望まない市民が増加し、住民同士のふれあいや助け合いが希薄化している状況がありました。
施設のミッション、目標とする状態
市民自らが行う文化、地域活動などの活動の拠点施設として、市民が健康で文化的な住み良いまちづくりを実践する場となること。
関連計画、関係法令等
佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例 佐倉市コミュニティセンターの管理運営に関する規則 ほか
設置当初と現在との社会状況の変化
設置当初は市の人口が急増し都市化が急速に進んでいましたが、今日では人口の伸びも落ち着き、少子高齢化が進んでいます。また、団塊の世代の多くが定年を迎えており、同世代の地域での活動、役割が大きくなるとともに、高齢者対応が必要となっています。
管理運営に関する諮問機関等
なし